## 住民税申告書付表

## 年度(年分相当分)

## 上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書

納税義務者	住所		
	氏名		
	電話		
所得税の確定申告書に記載した上場株式等に係る配当所得等および			
上場株式等に係る譲渡所得すべてについて、町民税・県民税において			
は申告不要制度を選択します。			

※一部申告する上場株式等の配当所得等があれば下記に記入してください。

〇下記のとおり住民税における配当所得等を申告します。

住民税の課税方式			住民税の源泉徴収税額
上場株式の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場所得等の譲渡所得等		円	円

申告不要の対象となる上場株式等の配当所得等および譲渡所得等については、所得税15.315%(復興所得税分含む)と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ特別徴収により源泉徴収されているものとなります。所得税20.42%を源泉徴収されているものは申告不要の対象となりません。注意)上記表の住民税源泉徴収税額の記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

## 【職員記入欄】

上場株式等の配当所得等	所得金額	本年度繰越控除額	翌年度繰越控除額
所得税	円	円	円
住民税	円	円	円

※納税通知書の送達日以降の申出は受付できません。